



平成28年度大学教育再生戦略推進費

# 大学教育再生加速プログラム

(Acceleration Program for University Education Rebuilding : AP)

## 「高大接続改革推進事業」

－テーマⅤ 卒業時における質保証の取組の強化－

## 公募説明会

平成28年3月23日（水）

文部科学省 高等教育局 大学振興課 大学改革推進室  
独立行政法人日本学術振興会 人材育成事業部 大学連携課

背景·目的

# 大学教育再生戦略推進費（再推費）について

～国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進～

(平成28年度予算額(案) 389億円)

## 【大学教育再生の戦略的推進】

### 1 世界をリードする教育拠点の形成

○博士課程教育リーディングプログラム	予算額(案)	170億円 (178億円)
○スーパーグローバル大学等事業	予算額(案)	77億円 (87億円)
○大学の世界展開力強化事業	予算額(案)	16億円 (24億円)
○成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成 (enPiT)	予算額(案)	7億円 (4億円)

### 2 革新的・先導的教育研究プログラムの開発推進

#### (1) 大学教育の質の向上の手法開発に資するモデル構築

○大学教育再生加速プログラム (AP) 「高大接続改革推進事業」	予算額(案)	15億円 (12億円)
○大学間連携共同教育推進事業	予算額(案)	15億円 (22億円)

#### (2) 大学の機能別分化の推進に資するモデル構築

○地(知)の拠点大学による地方創生推進事業 (COC+)	予算額(案)	40億円 (44億円)
------------------------------	--------	-------------

## 【高度医療人材の養成と大学病院の機能強化】

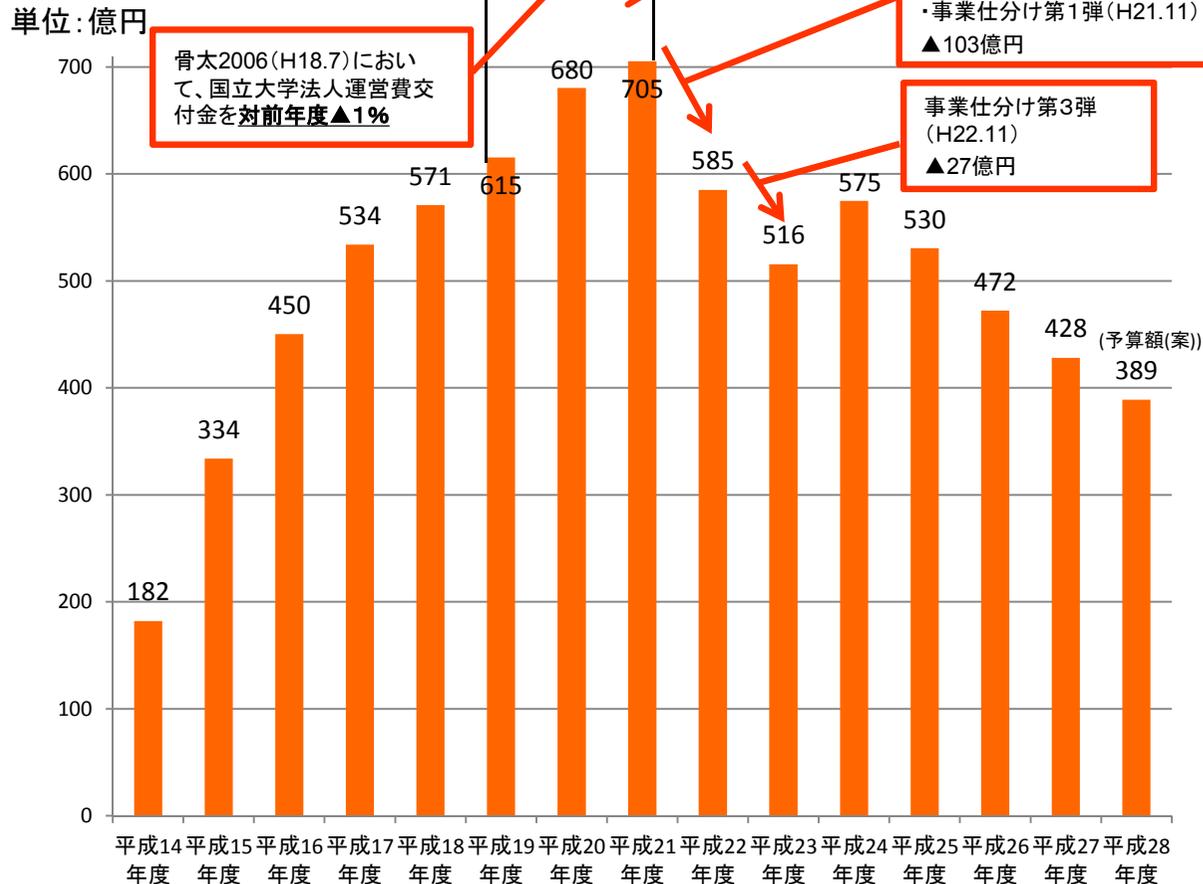
○先進的医療イノベーション人材養成事業	予算額(案)	28億円 (32億円)
○大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業	予算額(案)	11億円 (10億円)

# 国公立大学の教育再生を推進する公財政支出について

## 国公私を通じた大学教育再生の戦略的推進

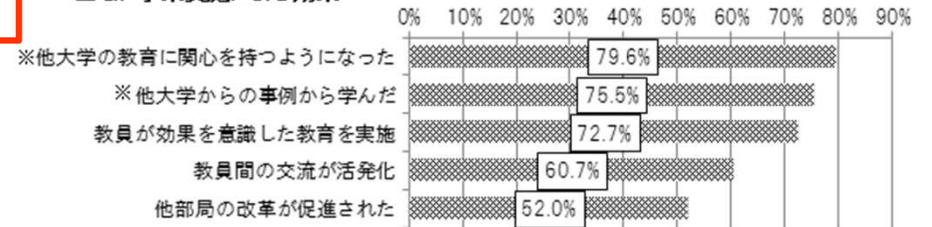
- 国公私共通の競争的な経費であり、競争的な環境の中で、大学の切磋琢磨を推進
- 教育再生実行会議や中央教育審議会等で提言された政策課題に特化した誘導型の補助金であり、①革新的・先導的な教育研究プログラムの開発、②卓越した教育研究拠点の形成を促進。
- 設置主体別ではなく、高等教育機関(大学・短大・高等専門学校)として対応すべき課題や機動的・即効的に対応すべき課題を解決するためのもの。
- 特に制度改正とセットのプログラムを積極的に構築。
- 学長主導の改革を促進し、大学のガバナンス改革を加速するためのもの。
- 採択大学の成果の波及を通じ、高等教育全体の活性化と質の向上

### 【国公立大学を通じた大学教育改革支援経費等の推移】



### ◆自大学のみならず、他大学等へ多大な波及効果

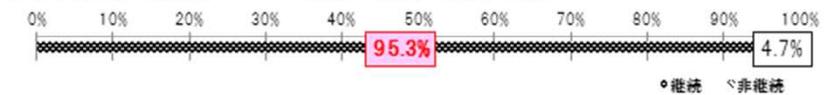
#### ■GP事業実施による効果



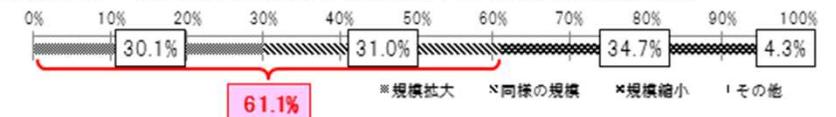
※H21財団法人大学基準協会調査。その他はH25文部科学省調査の結果。

### ◆多くの取組が補助期間終了後も継続

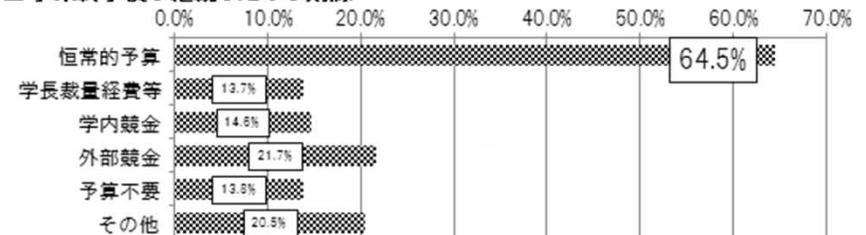
#### ■事業終了後の継続率 → 95%以上の取組が現在も継続



#### ■継続規模 → 60%以上の取組が、補助期間中と同等以上の規模を維持



#### ■事業終了後の継続のための財源



# 国公私立大学を通じた大学教育改革の支援の在り方について（意見まとめ）

GP事業の開始から10年以上が経過。

→事業全体を調査・検討・総括する、「国公私立大学を通じた大学教育改革の支援に関する調査検討会議」（委員長：鈴木典比古 国際教養大学長）を設置。今後の大学教育改革の在り方の検討を行い、より有効な国による支援の方向性を探究。

（意見まとめ＝平成25年8月30日）

## ◆事業の成果・効果

GP事業は、①大学の組織的な教育改革の取組で、②特色ある優れた取組を審査、選定し、③大学間で共有を行うことを初めて可能とした、「大学を動かした」画期的な政策。

- 採択大学のみならず、非採択大学等に対しても大きな影響。（採択=960件、応募=6,389件＜波及効果）
- 教職員の成長、学長のリーダーシップ発揮、教育改革の具体的な実施に貢献し、次なる政策立案への基盤的条件を生成した。
- 10年前の先進的な取組は、現在通常に行われている。（例 FD実施大学 H12:52.4%→H21:99.1%）

## ◆課題

- 新奇なプログラムの開発競争、「ばらまき」批判、事業内容の固定化等の指摘  
→プログラムの位置付けや課題を分析・確認する必要
- 短期的な補助のみではなく、良いものを長期的に「育成する」「継承する」考え方が必要。
- 公募開始から締切りまでの期間が短く、学内への事業の浸透、特定の教職員への過大な負担。
- 事業の普及については一定の効果があったが、今一度普及の在り方の更なる改善について考える必要。

## ◆今後の方向性

- 社会が大学に期待する内容は質的・量的に過去とは大きな違いがあり、大学の自助努力では限界がある。
- 過去の改革を土台にして実施される改善、進化、普及に対して支援することが必要。



**国による支援の必要性。少ない経費で多くの効果を得られるこのような支援こそ、継続・発展させる必要**

## 【新しい支援の方向性】

- ① 国際的通用性が問われるグローバル社会の高等教育において、教育の類型やモデルを共有するような大きな方向性を目指し、日本型の「学士課程教育」モデルの創出を目指すものを支援する。
- ② 地方や中小規模の大学教育改革のため、大学間や地域社会等を巻き込んだ大学間連携組織により実施するものを支援する。
- ③ これまで実施してきた教育改革の成果を踏まえ、更に新しいステージにおいて改革を深化・拡大・発展するものを支援する。

# 大学教育再生戦略的推進費の運用改善について（平成27年度以降運用）

## 【改善方針】

- 公募する事業ごとに書式や求められる要件が統一されておらず、分かりにくいとの大学関係者からの指摘
- 公募要領や申請書等の共通部分を統一化
  - 以下の観点を踏まえ、申請に関する要件を統一化

## 【申請に関する要件の統一化に係る基準設定の考え方】

- ◎分野を問わずこれまで実施してきた教育改革の成果を踏まえ、当然に大学が取り組むべきもの
- ◎教育改革を推進するための教育体制・組織運営が確保されていること

### <申請は可能だが、対応が求められる基準>

#### （教育改革関係）

- ① 入学者受入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針を学生を含め社会に対し、明確になっていること
- ② 全授業科目において授業計画（シラバス）が作成され、科目の到達目標、授業形態、事前・事後学修の内容、成績評価の方法・基準が示されていること
- ③ 単位の過剰登録を防ぐための取組が行われていること
- ④ 教育技術向上や認識共有のためのFDが実施されていること
- ⑤ 客観的な学修の評価基準を導入し個別の学修指導に活用すること
- ⑥ 高等学校段階の教育課程の適正な実施を妨げないために「大学入学者選抜実施要項」を遵守していること

#### （設置関係）

- ⑦ 設置計画履行状況等調査（AC）において付された「是正意見」が解消されていること

### <申請できない基準>

#### （組織運営関係）

- ① 学生募集停止中の大学
- ② 直近の認証評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学
- ③ 定員設定が社会のニーズを著しく満たしていないと考えられる大学
- ④ 「私立大学等経常費補助金」において前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学
- ⑤ 再推費の事後評価の結果において、「事業目的が達成できなかった」と評価された大学
- ⑥ 再推費の中間評価で「中止することが必要」と評価された大学

#### （設置関係）

- ⑦ 設置計画履行状況等調査（AC）において、「警告」が付されている大学
- ⑧ 大学設置等の認可の基準第1条第3号の要件を満たしていない大学又は第2条第1号若しくは第2号のいずれかに該当する者が設置する大学

大学等の  
これまでの  
教育改革

これまでの大学等における教育改革の取組状況について、事前に設定した基準を「申請要件」とし、これを満たす取組を選定

- ・アドミッションポリシー等の設定、活用、・授業計画(シラバス)の充実(内容まで評価)、・単位の過剰登録の防止
- ・教育技術向上や認識共有のためのFDの実施、・全学でのGPAの充実(利活用まで評価)、・入学者選抜実施要項の遵守

これまでの教育改革の成果をベースに、教育再生実行会議等で示された国として進めるべき新たな教育改革の方向性に対して、先進的に取り組み、大学教育改革を加速させ、より良質な学修を与える体制・環境を整備するため、以下の58の取組を支援している。

## テーマⅠ：アクティブ・ラーニング(9件)

学生の能動的な活動を取り入れた教授・学習法の実施により、認知的、倫理的、社会的な能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る取組

- ・徳島大学
- ・県立広島大学
- ・立正大学
- ・京都光華女子大学
- ・徳山大学
- ・福岡工業大学
- ・崇城大学
- ・仙台高等専門学校
- ・明石工業高等専門学校

## テーマⅡ：学修成果の可視化(8件)

各種指標を用いて学修成果の可視化を行い、その結果を基に教育内容・方法等の改善を行う取組

- ・横浜国立大学
- ・北九州市立大学
- ・八戸工業大学
- ・東京女子大学
- ・新潟工科大学
- ・福岡歯科大学
- ・富山短期大学
- ・阿南工業高等専門学校

## テーマⅠ・テーマⅡ複合型(21件)

- ・宇都宮大学
- ・山口大学
- ・大阪府立大学
- ・芝浦工業大学
- ・東京電機大学
- ・創価大学
- ・金沢工業大学
- ・関西大学
- ・京都光華女子大学短期大学部
- ・岐阜工業高等専門学校
- ・比治山大学、比治山大学短期大学部
- ・金沢大学
- ・長崎大学
- ・共愛学園前橋国際大学
- ・玉川大学
- ・東京理科大学
- ・産業能率大学
- ・京都外国語大学
- ・関西国際大学
- ・宮崎国際大学
- ・福岡医療短期大学

## テーマⅢ：入試改革(3件)・高大接続(5件)

(入試改革)

志願者の意欲・能力・適性を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜方法を開発・実施する取組

- ・お茶の水女子大学
- ・岡山大学
- ・追手門学院大学

(高大接続)

高校関係者と大学関係者との間で互いの教育目標や教育内容、方法について相互理解を図ること等により、高校教育と大学教育の連携を強力に進める取組

- ・千葉大学
- ・東京農工大学
- ・愛媛大学
- ・三重県立看護大学
- ・杏林大学

## テーマⅣ：長期学外学修プログラム(ギャップイヤー)(12件)

入学直後等に1か月以上の長期の「学外学修プログラム」を開発・実施し、学生が主体的に学ぶことができる体制整備を推進する取組

- ・小樽商科大学
- ・新潟大学
- ・神戸大学
- ・福岡女子大学
- ・工学院大学
- ・津田塾大学
- ・文化学園大学
- ・武蔵野大学
- ・東京工科大学
- ・浜松学院大学
- ・長崎短期大学
- ・宇部工業高等専門学校

# 高大接続改革の議論・検討の経緯等

教育再生実行会議「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について(第四次提言)」(平成25年10月31日)

- 高等学校教育の質の確保・向上、大学の人材育成機能の抜本的強化、能力・意欲・適正を多面的・総合的に評価しうる大学入学者選抜制度への転換について提言。

中央教育審議会「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について(答申)」(平成26年12月22日)

- 平成24年8月の諮問以来、2年4か月余の審議を経て答申。
- 今回の答申は、教育改革最大の課題でありながら実現が困難であった「高大接続」改革をはじめて現実のものとするための方策として、「高等学校教育」「大学教育」及び両者を接続する「大学入学者選抜」の抜本的改革を提言するもの。

「高大接続改革実行プラン」(平成27年1月16日)文部科学大臣決定

- 高大接続答申を踏まえ、高大接続改革を着実に実行する観点から、文部科学省として今後取り組むべき重点施策とスケジュールを示したもの。平成27年1月に文部科学大臣決定として公表。

「高大接続システム改革会議」(平成27年3月～)

- 高大接続答申・高大接続改革実行プランに基づき、高大接続改革の実現に向けた具体的な方策について検討を行う。平成27年9月に中間まとめ、同年内を目途に最終報告を予定。
- 主な検討事項
  - ・ 高等学校教育改革、大学教育改革
  - ・ 新テスト(「高等学校基礎学力テスト」「大学入学希望者学力評価テスト」)の具体的在り方
  - ・ 個別選抜(各大学が個別に行う入学者選抜)の改革の推進方策
  - ・ 多様な学習活動・学修成果の評価の在り方 等

# 高大接続システム改革会議 中間まとめのポイント（平成27年9月15日）

- ◆ 新たな時代を生きる子供たち一人一人に必要な能力＝「学力の3要素」（①十分な知識・技能、②それらを基盤にして答えが一つに定まらない問題に自ら解を見いだしていく思考力・判断力・表現力等の能力、③これらの基になる主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）
- ◆ こうした能力を初等中等教育から大学教育まで一貫して育てていくため、「高等学校教育」「大学教育」「大学入学者選抜」の一体的な改革に取り組む。このことにより我が国で学ぶ人々一人一人の実り多い幸福な人生の実現と、社会の持続的な発展に貢献する。

## 大学教育改革

（抜粋）

### ◆ 三つのポリシー

①学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、②教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、③入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を一体的に策定。

◆ 学長のリーダーシップの下、三つのポリシーに基づく教学マネジメントを確立し、入学から卒業までの大学教育全体を改革。

◆ 受け入れた学生一人一人の「学力の3要素」を確実に向上させ、地域社会、国際社会、産業界等広く社会に送り出す。

### <取り組むべき方策>

○ 三つのポリシーの一体的な策定・公表を法令上義務付け（→中央教育審議会において具体化、平成27年度中に法令改正）

○ 三つのポリシーに関するガイドラインの策定（→中央教育審議会において具体化、平成27年度中に策定）

○ 三つのポリシーに基づく各大学の教学マネジメントの確立

- ・多様な学生に対応できる体系的なカリキュラム編成
- ・知識の伝達・注入を中心とした授業から能動的な学修への転換
- ・学修成果の把握・評価
- ・充実した大学教育の実践を支える体制の整備（FD・SDの充実、専門的職員の育成等）

←国による大学における先導的な取組の支援、情報収集・発信

←地域社会、国際社会、産業界等の参加・協力

○ 認証評価制度の改革

- ・認証評価が大学として求められる最低限の質の確保のみならず、大学教育の改革や大学入学者選抜の改革、教育研究機能の高度化により積極的な役割を果たすものとなるよう改革

（→平成30年度から始まる第3期の評価サイクルに向け、中央教育審議会での検討、平成27年度中を目途に法令改正）

# 「高大接続改革推進事業」

平成28年度予算額(案)15億円(平成27年度予算額12億円)

高等学校や社会との円滑な接続の下、3つのポリシー(「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」)に基づき、入口から出口まで質保証の伴った大学教育を実現するため、各継続テーマにおける取組の強化を図るほか、新規テーマとして、学生が卒業段階でどれだけの力を身に付けたのかを客観的に評価する仕組みやその成果をより目に見える形で社会に提示するための効果的な手法等を開発し、先導的なモデルとなる取組を支援する。

## 平成28年度新規メニュー:テーマV 卒業時における質保証の取組の強化

### ●学修成果の質保証の仕組みの強化

○客観的な評価の基準作り

(例)

- ・アセスメント・テストの開発
- ・学位プログラム内で共有できるルーブリックの開発 など

○卒業時の学修成果の客観的提示方法の開発

(例)

- ・卒業生の学修成果をより詳細に社会に提示するための書類(ディプロマ・サプリメント)の開発 など

### ●社会とのコミュニケーションの強化による教育の改善と質保証

○学外の多様な人材との協働による助言・評価の仕組み作り

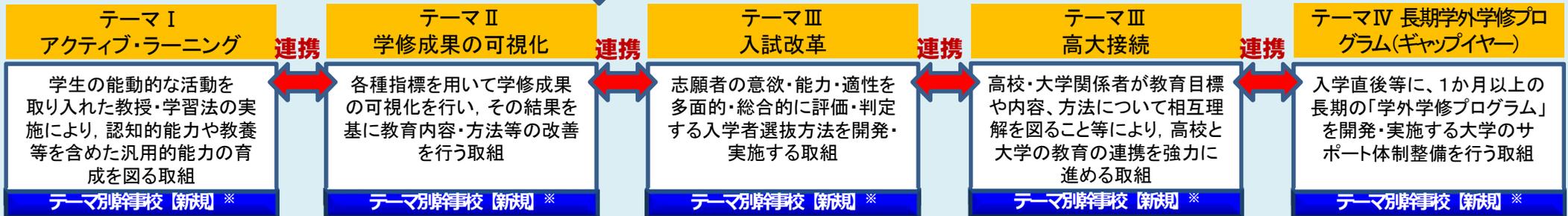
(必須) 高校や産業界等外部関係者を含めた助言評価委員会を設置

卒業生の質保証に責任を持つ大学教育へと  
抜本的に転換

- 企業の採用時に大学教育の成果の評価をより重視する方向へ改善
- 社会における大学教育観の転換

連携

テーマ別幹事校



継続支援テーマ ⇒ 取組を強化

※既採択校の中からテーマごとに幹事校を設定(必要経費を補助)し、情報発信の中核に。

### 文部科学省(有識者会議)

- 有識者会議を設置し、取組の進捗管理及び評価・分析
- 有識者会議の議論を経て、課題解決策の取りまとめ・普及

### 成果の発信

- テーマ別幹事校を中心に、全国の大学等に成果を発信・普及 ⇒ 高校や社会との円滑な接続の下、入口から出口まで一貫した質保証の伴った大学教育の実現

# 大学教育再生加速プログラム（AP）「高大接続改革推進事業」

大学教育再生加速  
プログラム  
(AP)

「高大接続改革推進事業」

[テーマⅠ]  
アクティブ・ラーニング

[テーマⅡ]  
学修成果の可視化

[テーマⅢ]  
入試改革・高大接続

[テーマⅣ]  
長期学外学修プログラム(ギャップイヤー)

[テーマⅤ](新規)  
卒業時における質保証の取組の強化

テーマ内、テーマ間の  
連携強化と積極的な  
情報発信



公募テーマについて

## 公募テーマの概要

学長(校長)の強固なリーダーシップの下、以下のテーマに取り組む事業計画を公募します。

### テーマV 卒業時における質保証の取組の強化

3つのポリシーに基づき、卒業段階でどれだけの力を身に付けたのかを客観的に評価する仕組みやその成果をより目に見える形で社会に提示するための効果的な手法等を開発するとともに、大学教育の質保証に資するため、学外の多様な人材との協働による助言・評価の仕組みを構築するもの。

※ テーマVの取組を中核に、これまでのAP選定大学における取組実績も参考に、入口(入学)から出口(卒業)まで質保証の伴った大学教育を実現する視点からの総合的な取組についても、併せて計画してください。

## 申請対象となる事業計画

卒業時における質保証の強化に向けた**大学教育のプロセス全体に係る取組**を実施する事業計画を対象とします。

- ① 3つのポリシーに基づく教育活動の実施
- ② 卒業段階でどれだけの力を身に付けたのかを客観的に評価する仕組みの構築
- ③ 学生の学修成果をより目に見える形で社会に提示するための手法の開発
- ④ 学外の多様な人材との協働による助言・評価の仕組みの構築

# 申請対象となる事業計画

## ① 3つのポリシーに基づく教育活動の実施

### ● ディプロマ・ポリシーと体系的・組織的な教育の一体性・整合性

ディプロマ・ポリシーにおいて学生が身に付けるべき資質・能力を明確化し、それを踏まえた体系的で組織的な教育を実施すること。

### ● 出口を見据えた学修成果の目標設定と取組

学生が身に付けるべき資質・能力と社会との関係を明確にし、学生のキャリア形成等に資するための取組を実施すること。

### 留意事項

- 業務の適切な見直し等を通じ、教員が個々の授業科目や指導・成績評価の充実に注ぐ時間・エネルギー等を十分に確保すること。
- 学生が自己の学修について省察しつつ、見通しをもって主体的に取り組むことを促すこと。

## 申請対象となる事業計画

### ② 卒業段階でどれだけの力を身に付けたのかを客観的に評価する仕組みの構築

#### ● 学修成果の評価指針と教育改善

学生の学修成果を客観的に評価するための基準や方針を定め、全教職員で認識を共有し、適切に運用すること。また、学生の学修成果の評価を踏まえた教職員の組織的な教育活動の改善を実施すること。

#### ● 成績評価の明確化と厳正な進級・卒業認定

各授業科目の成績評価基準を明確化し、全教員が共有することにより、厳正な進級・卒業認定を実施すること。

#### 留意事項

- 具体的な評価の基準や方針等を定めるに当たっては、**学問分野等の特性に配慮しつつ**、大学全体としての一貫性ある取組を推進すること。
- **成績評価手法に関する研修等**や、厳正な成績評価を実施する教員が評価される**教育業績評価等**の仕組みを構築すること。
- 厳正な成績評価や進級・卒業認定を実施することと両輪で、**適切な学生支援体制**を整備すること。

## 申請対象となる事業計画

### ③ 学生の学修成果をより目に見える形で社会に提示するための手法の開発

- **学修成果の客観的提示**

卒業時の学修成果の客観的提示方法を開発すること。

#### 留意事項

- 企業等の採用時に、学生の学修成果がより積極的に評価されるような**学修履歴証明**や情報発信等を行うこと。

## 申請対象となる事業計画

### ④ 学外の多様な人材との協働による助言・評価の仕組みの構築

#### ● 外部評価体制の構築

大学教育の質保証に資するための、高等学校や産業界等外部関係者を含めた学外の多様な人材との協働による助言・評価の仕組みとしての助言評価委員会等を設置すること。

#### ● 卒業生調査の実施と大学教育の改善

卒業後の進路先において学修成果がどのように生かされ、どのように評価されているかを把握・分析するとともに、その後の大学教育の改善への活用手法を開発すること。

## 指標の設定

現状分析に基づく定量的な数値目標や実施（達成）時期を必ず設定してください。

その際、以下に記載する必須指標を必ず設定してください。

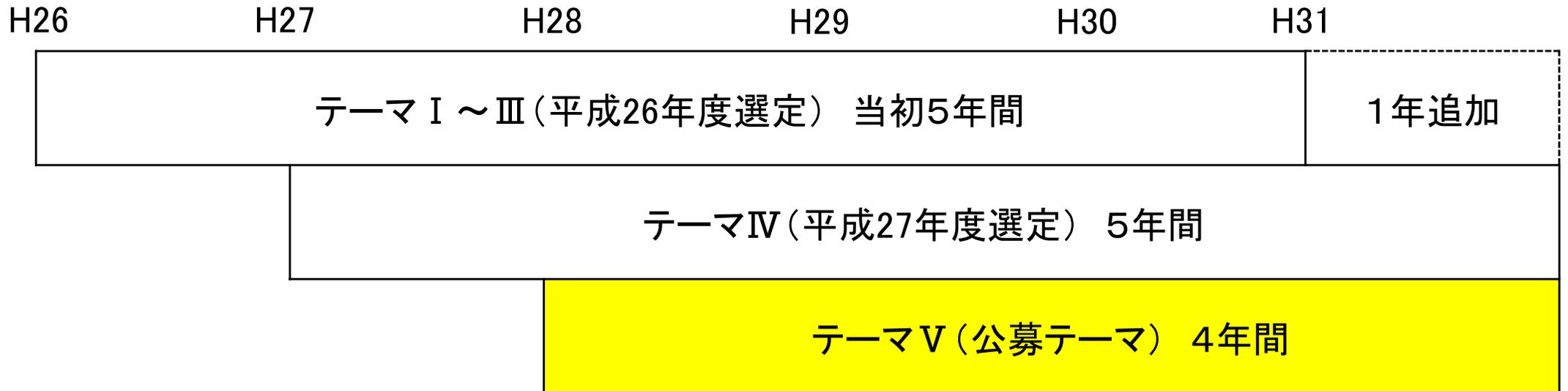
- **学生の成績評価** [GPA等、成績の伸長が測れるもの]
- **学生の授業外学修時間** [時間数(1週間当たり(時間)。測定方法も記入)]
- **進路決定の割合** [%((就職決定者数+進学者数)／卒業生数)]
- **事業計画に参画する教員の割合** [% (参画教員数／在籍教員数)]
- **質保証に関するFD・SDの参加率** [% (参加教職員数／在籍教職員数)]
- **卒業生追跡調査の実施率** [% (調査回答者数／卒業生数)]

その他、事業計画に基づき、各申請校にて必要な指標を適宜設定してください。

件数、期間、金額

選定件数	16件程度
補助期間	4年間
補助金基準額	25,000千円

<参考:「高大接続改革推進事業」としての補助期間>



← 「高大接続改革推進事業」としての実施期間 →

申請資格・申請要件

# 申請資格

## <申請できない基準>

### (組織運営関係)

- ① 学生募集停止中の大学
- ② 直近の認証評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学
- ③ 定員設定が社会のニーズを著しく満たしていないと考えられる大学  
⇒ 直近の修業年限期間中、連続して収容定員充足率が70%に満たない大学
- ④ 「私立大学等経常費補助金」において前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学  
⇒ 「私立大学等経常費補助金取扱要綱」第3条第1項に該当する大学 (Q & A 参照)
- ⑤ 再推費の事後評価の結果において、「事業目的が達成できなかった」と評価された大学
- ⑥ 再推費の中間評価で「中止することが必要」と評価された大学

### (設置関係)

- ⑦ 設置計画履行状況等調査 (AC) において、「警告」が付されている大学
- ⑧ 大学設置等の認可の基準第1条第3号の要件を満たしていない大学  
⇒ 入学定員に対する入学者の割合

又は第2条第1号若しくは第2号のいずれかに該当する者が設置する大学

⇒ 認可申請・届出の不正行為、命令・勧告に係る事項の不改善

+

### (プログラム関係)

- ⑨ AP (テーマ I ~ IV) のいずれかに選定された大学

# 申請要件

＜申請は可能だが、対応が求められる基準＞

平成29年度末までに確実に達成すること

(教育改革関係)

- ① 入学者受入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針を学生を含め社会に対し、明確になっていること ⇒ カリキュラム編成等に反映されていること
- ② 全授業科目において授業計画（シラバス）が作成され、科目の到達目標、授業形態、事前・事後学修の内容、成績評価の方法・基準が示されていること
- ③ 単位の過剰登録を防ぐための取組が行われていること
- ④ 教育技術向上や認識共有のためのFDが実施されていること  
⇒ 全専任教員の4分の3以上が参加していること
- ⑤ 客観的な学修の評価基準を導入し個別の学修指導に活用すること  
⇒ GPA制度など

⑥ 高等学校段階の教育課程の適正な実施を妨げないために「大学入学者選抜実施要項」を遵守していること

(設置関係)

- ⑦ 設置計画履行状況等調査（AC）において付された「是正意見」が解消されていること

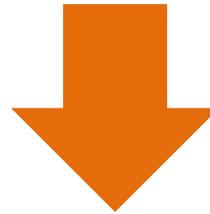
補助期間が4年間であること、中間評価までの期間が短いこと等に鑑み、申請要件としては適用せず、審査項目として設定

成果の発信・普及

## 成果の発信・普及

プログラムの性質

国としての方向性に沿った、先進的な取組を支援



**取組の成果を発信・普及し、改革を全国の大学に波及する**

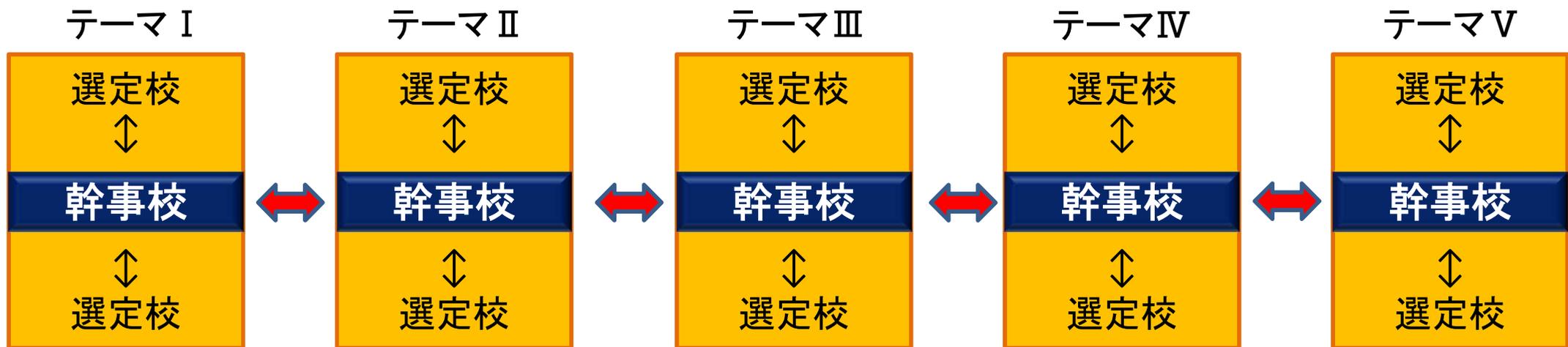
⇒ 審査上、重要なポイントとなります  
(審査要項 4ページ)

# テーマ別幹事校

全国の大学にテーマⅤの取組の成果を発信・普及する中核として活動

⇒ 毎年度の成果の発信・普及に要する経費（6,000千円程度）を別途支給

各選定大学は、幹事校に協力して成果の発信・普及に努めること



「高大接続改革推進事業」としての成果

全国の大学への波及

## テーマ別幹事校

Q&A より

問2-14 「テーマ別幹事校への立候補の有無で有利・不利はあるか。」

ありません。

審査は、事業内容・計画等に基づき、プログラム委員会において行います。テーマ別幹事校は、申請大学等からの意思等に基づき、選定された大学の中から、地域バランス等を考慮して、文部科学省が決定します。

# 総合的な大学教育改革の取組

## 総合的な大学教育改革の取組

（再掲）

※ テーマVの取組を中核に、これまでのAP選定大学における取組実績も参考に、入口（入学）から出口（卒業）まで質保証の伴った大学教育を実現する視点からの総合的な取組についても、併せて計画してください。

⇒ 計画調書（様式2）「8. テーマVの取組を中核にした総合的な大学教育改革の取組」

審査項目として明示的に設定されていないが、大学教育改革の総合的な取組の計画として、評価において参考とすることがある。

## 総合的な大学教育改革の取組

### Q&A より

問2－13 AP選定大学等における取組実績を参考に、入口(入学)から出口(卒業)まで質保証の伴った大学教育を実現する視点からの総合的な取組を実施するための経費は本補助金から支出可能か。

本補助金は、あくまでテーマVに沿った取組を支援するものです。

ただし、示された総合的な取組のうち、本プログラムの趣旨に沿うものであって、テーマVの取組の強化・充実に資するものと判断される取組がある場合は、経費の使用範囲を考慮することがあります。

スケジュール

## スケジュール

### ◆平成28年度

3月23日（水）	公募説明会の開催
近日中	公募開始
5月20日（金）	公募締切り
7月中旬（予定）	面接審査
7月下旬（予定）	選定結果通知
8月中（予定） （取組開始）	交付内定

### ◆平成29年度

中間評価の実施 → 評価結果の公表、翌年度以降の配分額に反映

### ◆平成32年度（事業終了後）

事後評価の実施